

いつまでも健康でいるために…

## あなたの健診結果を再確認しましょう



今年度健康診断を受けられたみなさん、健診の結果はいかがでしたか？  
健診は“受けたらそれで終わり”ではありません。特に生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、気づいたときには悪化していることが多いです。健診結果を生活習慣の改善や治療につなげられるよう、再度ご自身の健診結果をご確認ください。  
(令和3年10月のおはよう健診を受けていただいた方には、11月に「総合健康診査結果通知書」を送付しています。)

○判定結果が以下に該当する方は、医療機関へご相談ください。

判定結果	判定結果の説明
「精密検査を受ける必要があります」	健診の検査項目だけでは、異常の有無の判断が難しい状況です。より専門的な検査をする必要があるため、医療機関を受診してください。
「治療を受ける必要があります」	病気の存在が疑われる、もしくは病気の存在が明らかな状況です。精密検査をして、必要があれば治療を行うため医療機関を受診してください。
「現在受けている治療を継続する必要があります」	主治医に健診結果を確認してもらい、必要な治療を続けてください。

「病気が見つかるのは怖いから…」「仕事で忙しいから…」「コロナが心配で…」と受診を先延ばしにしたり、控えていたりしませんか？

健康が気になる今だからこそ、早めに受診することが大切です！

早期発見・早期治療は、これからも元気で生活していくための1番の近道です！



## 日本脳炎予防接種はお済みですか？

日本脳炎予防接種は、生年月日により接種スケジュールが異なります。定期接種で受けられる年齢を過ぎると、全額自己負担での接種になりますので、定期接種の対象年齢のうちに接種してください。

お手元に予診票がない方は、役場健康推進係へご連絡ください。

○対象者 共和町に住民票があり、以下の対象年齢の方

接種回数	1期初回1回目	1期初回2回目	1期追加	2期
接種間隔	 6日～28日		 おおむね1年	 おおむね5年
	(6カ月以上で接種可能) (②、③の方は6日以上で接種可能)			
対象者	①平成21年10月2日以降生まれ(通常) 生後6カ月から7歳6カ月になるまでに、3回接種 ※標準的には、3歳から4歳になるまでに2回、4歳から5歳になるまでに1回接種 ※7歳6カ月を過ぎると対象外		9歳以上13歳未満で1回接種 ※標準的には、9歳から10歳になるまでに接種 ※13歳を過ぎると対象外	
	②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで13歳未満(特例4条) 9歳以上13歳未満(13歳の誕生日を迎える前日まで)で4回接種 ※13歳を過ぎると対象外			
	③平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満(特例5条) 20歳未満(20歳の誕生日を迎える前日まで)で4回接種 ※20歳を過ぎると対象外			

○指定医療機関 共和町内診療所、岩内協会病院、前田医院 → 直接予約をして、接種してください。

※指定医療機関での接種が難しい場合は、役場健康推進係へご相談ください。

問合わせ先

役場 保健福祉課 健康推進係

電話 67 - 8788